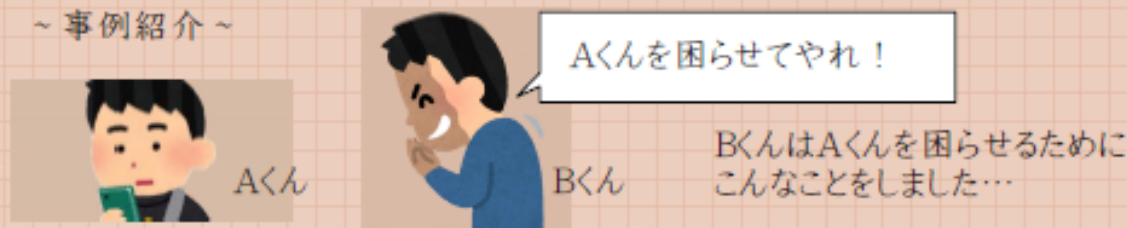


SNSトラブル ～ なりすまし・乗っ取り～

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略語)アカウントのなりすましや乗っ取りについては、場合によって、犯罪が成立するなど法的責任を問われる可能性があるので注意が必要です。

～ 事例紹介～



ケース① SNSアカウントのなりすまし

なりすましの方法は様々ありますが、今回は本物に似たアカウントを作り、アカウント所有者になりすまして投稿することについて説明します。

Aくんの名前を使って友達の悪口やうそを書いたら、Aくんが悪者になるだろう！



Bくんは、Aくんの名前や顔写真を使ってアカウントを作り、Aくんになりすましてひぼうちゆうしょう 誹謗中傷の投稿をしました…。

ケース② SNSアカウントの乗っ取り

乗っ取りとは…

何らかの方法で入手したアカウントのID・パスワードを使用し、不正にログインしてアカウントを操作すること。



パスワードはAくんの名前と生年月日の組合せだから簡単にログインできるもんね～

Bくんは、Aくんから許可を受けていないのに、AくんのSNSアカウントにログインして操作しました…。

Bくんの行為はどのような結果になるか考えてみましょう。

なりすましによる誹謗中傷について、名誉権及び肖像権の侵害を認めた民事上の裁判例があります！



投稿の内容によって、犯罪が成立する可能性もあるのでしてはいけません！

例) 名誉毀損罪、侮辱罪

アカウント所有者の承諾を得ずにアクセスした場合、犯罪となります！(不正アクセス行為の禁止等に関する法律違反)



事例のように推測されやすいパスワードを使ったり、使い回すと乗っ取りに遭う危険性があるので注意しましょう！

ルールを守って正しくSNSを利用しましょう！